



爆発物原材料対策通信

令和3年3月31日

第47号

岩手県爆発物原材料
取扱事業者等連絡会

東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向け、爆発物原材料対策を強化中

- 令和3年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、警察ではテロの未然防止のため、爆発物原材料対策を強化しています。
- 岩手県内では、令和3年6月16日から18日までの3日間、28市町村を走行する聖火リレーが行われます。
- 各事業者の皆様には、これまで同様、**化学物質の大量購入者**や**挙動が不審な者**など、少しでも**“おかしいな”**と感じる購入者を認めた際は、110番若しくは最寄りの警察署まで通報をお願いします。



【不審点チェックポイントの例】

- 常連の顧客以外が毒物・劇物等を大量注文
- 個人で使用するには不自然な量の注文
- インターネット通販での大量注文
- 身分証明書の呈示を拒む
- 使用目的を答えない
- 異常に周囲の様子を気にする

【指定対象物質】

- ① 硫酸
- ② 塩酸（塩化水素）
- ③ 過酸化水素
- ④ 硝酸
- ⑤ 塩素酸カリウム
- ⑥ 塩素酸ナトリウム
- ⑦ 尿素
- ⑧ 硝酸アンモニウム
- ⑨ アセトン
- ⑩ ヘキサミン
- ⑪ 硝酸カリウム

※ ①～⑥は毒劇法指定物質

【不審電話には「ナンバーお知らせ136」の活用】

不審電話（「住所、氏名等を名乗りたがらない」、「購入目的が判然としない」等）があった際は、架電者を調べるため、「ナンバーお知らせ136」により、架電者の電話番号を確認するようお願いします。



不審者・不審電話は、迷わず通報を！！
皆さんの通報がテロの未然防止につながります。
岩手県警察本部：019-653-0110 盛岡東警察署：019-606-0110